

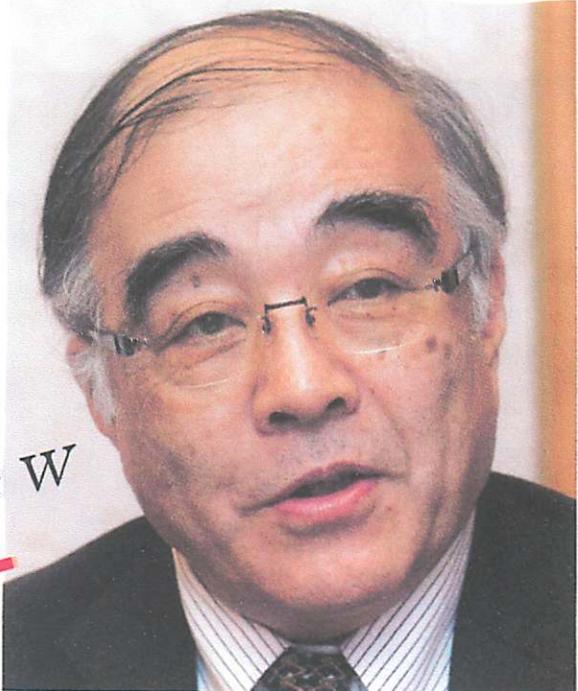
高橋 紘士 氏

●たはかし ひろし●

1944年生まれ。1968年学習院大学法学部卒業。社会保障研究所研究員、法政大学教授、立教大学大学院教授を経て、2010年より国際医療福祉大学大学院教授(医療福祉学分野)。日本福祉介護情報学会代表理事も務める。このほか、厚生労働省「政策評価に関する有識者会議」座長、国土審議会「長期展望委員会」委員、東京都社会福祉審議会副委員長などを務める。厚生労働省、総務省、国土交通省や都道府県などで各種研究会、検討会委員を歴任。

著書に「地域包括ケアシステム」「地域包括支援センター実務必携」「高齢者の権利擁護システム」などがある。

あの人に
interview
インタビュー



「ひとり暮らしから、とも暮らしへ— 従来の枠に捉われない新たな住まい方を創造」

団塊世代の高齢化が進み、単身、一人暮らしの高齢者が増える中、旧来型の社会保障のシステムによって前提となっているものの考え方を変えいかなければならないと高橋氏は言います。それは住まいと暮らしのあり方を変えていくのと同時に、かつて日本の至る所にあった自助・互助の助け合いの精神が、その住まいの中から新たに生まれ変わりつつあることを示しています。

高橋氏が社会学研究の原点と語る1970年代は、高度経済成長がもたらした社会保障の変化とともに、今後の日本の社会福祉のあり方を考えるうえで、まさに時代の分岐点にありました。

学習院大学では、「論文の書き方」

などで知られる社会学者の清水幾太郎氏や香山健一氏に師事し、その後、東京大学大学院に進学する

ものの、東大紛争がピークを迎えた。研究の現場で仕事をしたいと考

えていた高橋氏は、農村社会学を中心に戦後社会学の代表的な存在であつた東京大学教授の福武直氏が、当時、社会保障研究所(現国立社会保障・人口問題研究所)の役員を務めていた(のち1981～1986年所長)関係から、同

研究所に入所し、研究員として本格的な「修行時代」を迎えることになります。

「社会学には思想史的な研究から、社会哲学的な研究まで様々あります。が、大学院の指導教授であつた青井和夫先生や松原治郎先生と

の生活構造の理論についての共同研究で、「社会変動の中で、地域社会がどう変わっていくか」「生活を支えていく制度と現実社会との相互作用」といった課題の研究が出発点になりました。それを政策

施行の立場から研究していくのが、社会保障研究所のミッションでもありました。当時の上司は、のちに日本社会事業大学の学長になられた三浦文夫先生で、高度経済成長によって起る様々な社会問題に対しても想定しなかつたような役割を果たしていくと論じて、當時の厚生省の政策決定にも大きな影響を及ぼしました。

その頃の社会福祉は、生活困窮者や低所得者など問題を抱えている人たちを、施設を中心に保護していくという考え方でしたが、高度経済成長が一段落し、高齢者問題が表面化すると、施設では対処できない多様なニーズが地域社会の中でひろがります。始め、全国社会福祉協議会の調査研究でも、「在宅福祉サービス」という言葉が登場します。そのキーパー

1 地域ケアリング Vol.16 No.1 2014

■在宅福祉サービスの調査が研究者としての転機に

ソントなつてはいたのが三浦先生で、1979年には、のちに全国社会福祉協議会事務局長を務めた永田幹夫氏と共に「在宅福祉サービスの戦略」という報告書を発表し、私もこの研究調査に参加していました。報告書には、福岡県春日市社会福祉協議会を対象に行われた実態調査で、当時は通常月1回か、せいぜい週1回程度集合方式で提供されていた食事サービスを、昼と夜の1日2回、365日の配食サービスとして提供するという画期的な事例が紹介されており、これは在宅のニーズをサポート



高齢者住まいシンポジウム 2012 にて基調講演を務める高橋氏

ビスとして提供すれば、地域での居住が可能になるという、今日の介護保険の居宅サービスの礎となるような先駆的な取り組みでした。そして、この調査研究に携わったことが、「地域社会とのかかわりの中で、社会保障のあり方を考える」という私の以後の研究スタイルを決定づけることになりましたし、その過程は、のちに「しあわせへの挑戦」として出版もされました。その中で共著者で

田氏のように在宅や地域福祉、地域社会まで含めた領域で仕事をすることになりました。人々が評価されたことは、ある意味、時代の変わり目を象徴する出来事だったと思います」

■住まいとサービスを一体的に提供することで、在宅での生活継続が可能に

「在宅生活を送るうえで基盤となるのが住宅です。それまでは病院や施設であつたり、持家とか借家など、従来型の住まいの中にサービスが届けられる仕組みだつたものが、高齢化が進み、障害を持つようになり、家族介護、家族機能が脆弱になると、居住での生活が、必ずしも従来の住まいを前提としたものでは不十分であると、もう一度住宅や住まいの方そのものを考え直そうとなつた。

それまでの賃貸住宅では、基本的には一人暮らしの高齢者は敬遠されきました。それを受けて高齢者専用賃貸住宅（高専賃）などが整備され

ましたが、2011年の高齢者住宅法の改正によりサービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）の登録制度が開始され、見守りサービスなど最低限の生活支援を整えて、在宅医療や介護保険制度を活用することを前提にした住まいを制度化したことにより、ようやく住まいとサービスの関係を一体的に考えるという流れになつてきました。

現在、サ高住では全体の9割以上で食事の提供がされていますし、介護サービスの利用のしやすさに配慮した住まいの普及が急速に進んでいます。

もある春日市社会福祉協議会会长の本田義信氏が在宅福祉の領域で評価され、朝日社会福祉賞を受賞されたことは、大きな喜びでした。それまで同賞はほとんど施設福祉に携わる人たちが受賞していたのですが、本田氏のように在宅や地域福祉、地域社会まで含めた領域で仕事をする人たちは評価されたことは、ある意味、時代の変わり目を象徴する出来事だったと思います」

そこで、ただし、これはあくまで的確に機能していくべき話なので、要介護になつても在宅で生活継続できる住まいの条件の整備をしていくことは、以前として重要なテーマであります。以前と変わることはあります。日本の住宅政策は持ち家主義ですから、北欧のように社会的な住宅を整備するやり方ではまず無理なのです。賃貸市場を使わざるを得ないのですが、高齢者住宅財団でも、低所得、低資産高齢者の居住確保のあり方の検討をしていて、住まいの確保と居住支援・生活支援を一体的にできるような、低所得者向けの施策をモデル事業として予算要求していまます。これをやらないと、無届の有料老人ホームや悪質な貧困ビジネスがどこにいても同じレベルのサービスが提供できる。これはケア・イン・プレイスという地域居住の考え方ですが、日本はデンマークなどと比べれば、居住水準はかなり低いものの、24時間定期巡回型訪問サービスを含め、訪問看護などの居宅サービスがきちんと機能して、在宅での生活継続が相当程度可能になれば、特養をはじめ、既存の介護保険三施設のあり方も自ずと変わつてくるはずです。

スが提供できる。これはケア・イン・プレイスという地域居住の考え方ですが、日本はデンマークなどと比べれば、居住水準はかなり低いものの、24時間定期巡回型訪問サービスを含め、訪問看護などの居宅サービスがきちんと機能して、在宅での生活継続が相当程度可能になれば、特養をはじめ、既存の介護保険三施設のあり方も自ずと変わつてくるはずです。ただし、これはあくまで的確に機能していくべき話なので、要介護になつても在宅で生活継続できる住まいの条件の整備をしていくことは、以前として重要なテーマであります。以前と変わることはあります。日本の住宅政策は持ち家主義ですから、北欧のように社会的な住宅を整備するやり方ではまず無理なのです。賃貸市場を使わざるを得ないのですが、高齢者住宅財団でも、低所得、低資産高齢者の居住確保のあり方の検討をしていて、住まいの確保と居住支援・生活支援を一体的にできるような、低所得者向けの施策をモデル事業として予算要求していまます。これをやらないと、無届の有料老人ホームや悪質な貧困ビジネスが



今年11月のデンマーク高齢者住宅視察にて。写真右は高齢者センター(Teglgardsparken)のウラ・アンデルセン氏



Gelsted plejecenter(ゲルステッド高齢者センター)のケアの責任者、リサ・アンドレア氏のもとを訪れる高橋氏

拡大していく一方ですから、きちんと施策していく一方で、将来的にはある程度の家賃補助や家賃保証の仕組みも必要になってくるだろうと思っています。

モデル事業の一つとして空き家の活用がありますが、地方でも都市部でも、現在、おおよそ10数%の空き家率があるといわれていますが、これらを活用する仕掛けをつくることができれば、デッド・

「実際、新しい住まい方の実験はいろいろなところで始まっています。最近では明治大学の園田眞理子教授との研究会から生まれた『とも暮らし』という考え方を提唱しています。『とも』という言葉には『共友』『伴』という字をあてることができますが、最近話題になっているシェアハウスも、とも暮らしの形態の一つです。ターミナルケアの世界では、宮崎県が発祥の「ホームホスピス」という活動があり、民家を活用した共同住宅という生活の場での看取りを実践していますし、「ふるさとの会」というNPOは生活困窮

モデル事業を継承し、一般化していきます。いろいろと試行錯誤をしました補助事業でやる話ではないと思っています。幸い自治体のみなさんも関心が高いので、低所得でも地域居住ができるような新しい事業展開のあり方を考えていくというのが今後の大きな課題です」

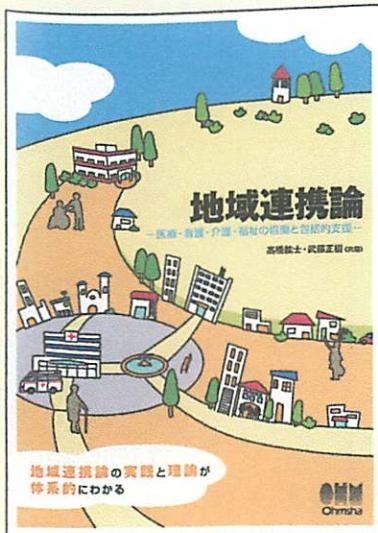
先駆的事例を評価し、普遍化していく 取り組みが重要

者そのための地域密着型の支援で、たんへん興味深い活動をしています。他にも国土交通省の補助金で鹿児島に「NAGAYA TOWER(ナガヤタワー)」という賃貸住宅ができます。江戸時代の長屋にならって、いろいろな人たちが助け合いながら互助を強調した住まい方で、高齢者だけで暮らすのではなく、多世代、他者同士である種の疑似関係を作り出し、それを支えるようなコーディネート機能

ストックを動かすことができます。しかし、予算が通ったとしても、モードル事業を継承し、一般化していく過程では従来型の税金を使つた補助事業でやる話ではないと思っています。幸い自治体のみなさんも関心が高いので、低所得でも地域居住ができるような新しい事業展開のあり方を考えていくといいことが今後の大きな課題です」

「在宅福祉サービスの戦略」の時代から先駆的な実践を見つけ出し普遍化していくには、制度化や政策面での努力が不可欠です。ナショナル

テムの構築では住まいとケアの連携が重要です。近刊の『地域連携論』、『地域包括ケアシステム』ではこの課題を取り扱っているのでお読みいただけますと幸いです」



地域連携論

医療・看護・介護・福祉の協働と包括的支援

高橋紘士・武藤正樹 共編
B5判／236頁／定価3,360円(税込)

地域連携の考え方・進め方がわかる実務者必携の一冊!

医療・福祉・介護の三つの分野にまたがる「地域連携」は、地域包括ケアシステム構築の要であり、その推進は、各医療機関、保健医療福祉の行政担当者間、また、介護の現場で現在大きな課題となっています。本書は、最先端の地域連携の理論と実践を現在現場で活躍している著者陣が執筆し、医療・看護・介護・福祉の各分野で働く実務家にとって理解しやすい内容となっています。また、具体的な事例やエピソードも扱うことにより、実務家だけでなく、行政の政策担当者にとっても参考となるようにまとめました。

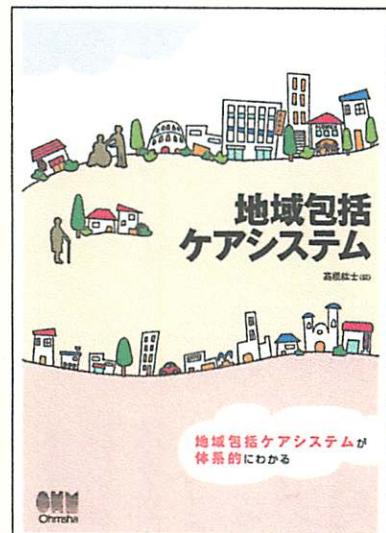
地域包括ケアシステム

高橋紘士 編
B5判／264頁／定価2,940円(税込)

地域包括ケアシステムを体系的に理解したい方の必読書!

本書は地域包括ケアシステムの理論とともに、各方面・分野で展開されている地域包括ケアの実践を紹介しながら、地域包括ケアシステムの構築と運営について体系的に解説する実務書です。

次期介護保険制度のキーワードである地域包括ケアシステムを基盤として、重層的かつ多角的な視点から地域包括ケアシステムを捉えるため、医療・介護・福祉の各分野で実務家として活躍している豪華執筆陣による地域包括理解のための必携書です。



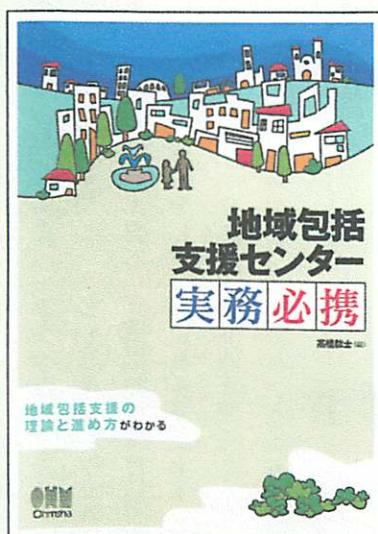
地域包括支援センター 実務必携

高橋紘士 編
B5判／252頁／定価2,940円(税込)

地域包括支援の考え方・進め方がわかる関係者必携の一冊!

本書は、平成18年より導入された地域包括支援センターの職員（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）を主対象に、地域包括支援センターの役割と業務について解説するテキストです。今後の政策動向を見据えつつ実務的な視点から職員の使命をあきらかにするとともに、地域包括支援センターのグッドプラクティスを紹介し、業務の指針となるようまとめています。

都道府県等で実施される職員研修会の参考書、また各地域包括支援センターの職員の必読書として活用できる関係者必携の一冊です。



オーム社

〒101-8460 東京都千代田区神田錦町3-1 <http://www.ohmsha.co.jp/>
TEL 03(3233)0853 FAX 03(3233)3440 定価(税込)は変更する場合があります。

